

平成 18 年 8 月 1 日

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付

国民保護に係る共同訓練（平成 18 年度）の実施について

平成18年度に国と地方公共団体が共同して実施する国民保護に係る訓練につきましては、実動訓練3回と図上訓練8回を実施することとされていますが、8月9日に実施する鳥取県(図上訓練)における共同訓練の主要な訓練項目及び参加機関等が決定しましたので発表します。

1 実施日時

平成 18 年 8 月 9 日（水） 11：00 頃～ 15：30 頃

2 訓練実施場所

鳥取県庁、鳥取県西部総合事務所

訓練は、現地（鳥取）の施設で行われますので、在京の施設での訓練はございません。

3 想定

イベント開催に伴い多数の市民が集まるスポーツ施設において国籍不明の武装グループによる化学剤爆破事案が発生し、多数の死傷者が発生するとともに、逃走中の武装グループが公共の施設に立て籠もり、武装グループが保有している多量の化学剤の散布を示唆したことに伴う国民保護措置（緊急対処保護措置）を検討する。

4 主な訓練項目

(1)テロ事案に対する初動活動

第一報の受信、県内体制の立ち上げ、現地への緊急対処要員の派遣等事態認定前における県の初動活動に係る手続きの確認等

(2)鳥取県緊急処理事態(現地)対策本部の設置運営

避難の指示、救援等国民保護措置の検討、関係機関との情報収集・情報提供、指示等の通知

(3)関係機関との連携活動・協力要請

自衛隊の部隊等の派遣要請、その他広域応援部隊への派遣要請

5 参加機関

内閣官房、消防庁、鳥取県、米子市、鳥取県警察本部、米子警察署、警察庁中国管区警察局鳥取県情報通信部、海上保安庁（第八管区海上保安本部・境海上保安部・美保航空基地）、自衛隊（陸上自衛隊第13旅団・第8普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、鳥取地方協力本部）、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、日本赤十字社鳥取県支部 <参加者約120人>

6 その他

共同実動訓練については、11月下旬に実施します（別途資料提供予定）。

【本件連絡先】

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付内閣参事官 宮地 毅

電話 03 - 3581 - 3464

